



集中改革プラン

町長 大谷 隆 照

18年度町政がスタートしました。4月号でもお知らせしたとおり、今年度は昨年度より1億2千万円減額の36億2千万円で一般予算を計上させていただいております。通常ベースでは41億円の予算規模ですと推移してきたことを考えると、いかに大幅な減額予算であるかということがおわかりいただけると思います。それでもなお、基金を3億円から4億円取りくずすことを前提にしております。

そこで、今とりにくんでいる行政改革をさらに加速させるために、この程5ヶ年間にわたる集中改革プランを作成しました。このプランは、組織改革プラン、事務事業改革プラン、コミュニケーション改革プランの3本の柱からなっています。

まず組織改革の中心は職員数の削減です。現在117名いる職員を5年後には100名にする予定ですが、もちろん、そのためにはより効率的な組織への再編が必要です。

また特別職の給与、報酬等の力ツトは引きつづき行う予定です。つぎに事務事業改革の中心は事務事業評価制度の導入です。これによって毎年、各事業の見直しを行い更に効率的な行政が期待できます。この中には当然各種団体に対する補助金、助成金も含まれます。

3つ目のコミュニケーション改革においては、協働という概念の導入です。行政主導の町づくりから住民と行政が一体となった町づくりへの転換をはかるということとです。そのためにはまず住民が行政に参加しやすい環境整備が必要となります。

これらの改革プランが着実に実行されれば、町単独での運営も可能だと思えます。そのためには住民の皆様一人ひとりの、改革に対するご理解、ご協力がぜひとも必要です。(このプランの全容は町のホームページに掲載しております。また概要を次回広報に掲載する予定です。)

思いやりの心で明るい社会を

栃木市を研修

五霞・境町
人権同和教育視察研修会を実施

2月23日、五霞・境町人権同和教育視察研修会が行われ、両町から小・中学校長をはじめ、人権同和教育・行政担当者21名が参加しました。

研修先である栃木市では、市民一人ひとりの基本的人権を尊重し、幸せに暮らせるまちづくりをめざして、「栃木市総合計画」の下、人権問題を解決するための諸施策を推進しています。

こうした取り組みによって、市民の人権問題への関心が一層高まり、正しい理解や認識も徐々に深まるなど、着実にその成果が得られています。

しかし、いまだに、社会的身分、門地、人種、信条または、性別による不当な差別の発生等、

人権に関わる様々な問題が発生しており、「人権意識の高揚」は市制の重要な課題となっております。そこで、人権教育のための「国連10年」に関する国内行動計画等で示された基本的な考え方を並びに、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律「栃木市新総合計画」の趣旨を踏まえ、「栃木市人権教育・啓発推進行動計画」を策定し、人権尊重を基調とする学習を通して社会のあらゆる偏見と差別がなくなるよう、人権教育、啓発に努めていることでした。

町においても、今回の視察研修で学んだことを活かして、今後も引き続き人権・同和教育の啓発活動を進めていきます。



春季行政相談週間

5月22日(月)から
5月28日(日)まで

毎日の暮らしのなかで、行政の仕事についての苦情や意見・要望などはありませんか？

そんなときは行政相談員にご相談ください。行政相談員が公平・中立な立場で相談者に助言したり、関係機関に相談の内容を連絡することなどにより問題を解決を促進します。

なお、相談は無料で秘密は厳守されます。

日時 5月23日(火)
午後1時から5時まで

場所

福祉センター「ひばりの里」

町の行政相談委員

竹内邦博さん

元栗橋5407-17

☎(84)0678

相談等についてのお問い合わせ

せ

総務省茨城行政評価事務所

行政相談課 行政苦情110番

☎0570-1090110

